

総務企画常任委員会及び予算審査特別委員会（第一分科会）

平成26年6月16日（月曜日）午前10時00分開会

出席委員（7名）

委員 長	平山啓子君	副委員 長	鈴木伸彦君
委員	藤村由美子君	委員	伊藤豊美君
委員	君島一郎君	委員	山本はるひ君
委員	玉野宏君		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	片桐計幸君	企画情報課長	佐藤章君
企画情報課 参事 監	古内貢君	企画情報課 参事 監	斉藤一太君
企画情報課 課長 補佐	鹿野伸二君	企画政策係長	高久修君
情報管理係長	相楽尚志君	シティプロモ ーション室 室 長	栗野誠一君
秘書課長	菊池敏雄君	秘書課長補佐 兼秘書係長 市民協働推進 課 長	磯真君 郡司悟君
広報広聴係長	福田真二君	協働のまち づくり室長	室井啓二君
市民協働推進 課長補佐兼 男女共同参画 係 長	鏑木寛子君	協働のまち づくり室 自治振興担当 副主 幹	鈴木正宏君
協働のまち づくり室 市民協働担当 副主 幹	佐藤知子君	総務課長	赤井清宏君
総務部長	和久強君	総務課長補佐	田代正行君
総務課 参事 監	渡邊勝美君	危機対策係長	平井克巳君
行政係長	福田博昭君	給与厚生係長	岸上容子君
人事研修係長	広瀬範道君	放射能対策 課 長 補佐	田代幸士君
放射能対策 課 長	芳賀良輔君		

放射能対策課 除染担当主査 (係長級)	小野治夫君	放射能対策課 除染担当主査 (係長級)	大木聡君
財政課長	八木澤秀君	財政課長補佐 兼管財係長	相馬勇君
契約検査課長	塩水香代子君	契約検査課長 補佐兼長	松村儀久君
課税課長	稻見一志君	課税課長補佐 兼税制係長	五十嵐岳夫君
市民税係長	波多腰治君	国民健康保険 税係長	福田正樹君
資産税土地 係長	高久浩二君	資産税家屋 係長	村松隆君
収税課長	八木沢一志君	収税課長補佐 兼収納係長	伊藤吉之君
徴収担当 副主幹	三輪敦君	徴収担当副 主幹	佐藤和穂君
徴収担当主査 (係長級)	和氣広美君	西那須野 支所長	熊田一雄君
総務税務課長	沼野井隆君	総務税務課長 補佐兼長	齋藤保幸君
総務係長	間彦望君	市民福祉課長	飯塚一郎君
市民福祉課長 補佐兼 市民戸籍係長	高久幸代君	福祉係長	道音正夫君
国保年金係長	亀田祐子君	生活環境係長	平山正人君
産業観光建設 課長	秋元孝夫君	産業観光建設 課長補佐兼 農林係長	阿見浩二君
商工観光係長	渡邊静雄君	塩原支所長	成瀬充君
総務福祉課長	君島紀夫君	総務福祉課長 補佐兼長 兼 総務係長 兼 税務係長	齋藤正幸君
福祉係長 兼市民係長	井上早人君	箒根出張所長	江連周治君
庶務係長兼 住民係長	齋藤芳子君	産業観光建設 課長	印南良夫君
産業観光建設 課長補佐兼 建設係長	吉澤克博君	農林係長	高野彰君
観光商工係長	神山栄君	会計管理者兼 会計課長	大島厚子君
会計課長補佐 兼歳入係長	室井富美子君	歳出係長	後藤明美君
選管事務局長	阿美豊君	選管事務局長 補佐	秋元武志君
選挙係長	阪本和人君	監査事務局長	阿美豊君
監査事務局長 補佐兼監査 係長	秋元武志君	固定資産 委員会書記	阿美豊君
固定資産 委員会書記	秋元武志君	固定資産 委員会書記	阪本和人君

公平委員会 阿 美 豊 君
公書記長
公平委員会 阪 本 和 人 君
公書記
議事課長 白 井 一 之 君

公平委員会 秋 元 武 志 君
公書記
議事局長 阿 久 津 誠 君
庶務係長 田 野 恵 子 君

出席議事事務局職員

書 記 小 池 雅 之 君

議事日程

1. 開 会
2. 委員長挨拶
3. 審査事項

〔西那須野支所〕

- ・西那須野支所長挨拶

〔総務税務課〕

〔市民福祉課〕

〔産業観光建設課〕

- ・職員紹介

〔塩原支所〕

- ・塩原支所長挨拶

〔総務福祉課〕

〔産業観光建設課〕

- ・職員紹介

〔総務部〕

- ・総務部長挨拶

〔総務課〕

- ・職員紹介

〔放射能対策課〕

- ・職員紹介

〔財政課〕

- ・職員紹介

予算審査

- ・議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

〔契約検査課〕

- ・職員紹介

〔課税課〕

- ・職員紹介

[収税課]

- ・職員紹介

[企画部]

- ・企画部長挨拶

[企画情報課]

- ・職員紹介

- ・議案第44号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

予算審査

- ・議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

[秘書課]

- ・職員紹介

[市民協働推進課]

- ・職員紹介

[選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局]

- ・選管・監査事務局長挨拶

- ・職員紹介

[会計課]

- ・会計管理者挨拶

- ・職員紹介

[議会事務局]

- ・議会事務局長挨拶

- ・職員紹介

4. その他

5. 閉会

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○平山委員長 ただいまから総務企画常任委員会、あわせまして予算審査特別委員会（第一分科会）を開会いたします。

本当にきょうは早朝より大変御苦労さまです。

それでは、今定例会における委員会の審査の方法について申し上げます。

座らせていただきます。

本定例会での当常任委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件1件でございます。また、ほかに予算の分科会審査がございます。

予算審査特別委員会に付託された案件のうち、当第一分科会で審査すべき案件は、補正予算案件1件でございます。補正予算案件につきましては、関係所管課のところで随時分科会に切りかえて審査を行います。

審査は担当課ごとに行い、それぞれ常任委員会、予算審査特別委員会（第一分科会）の順に審査いたします。審査の日程はお手元に配付の次第のとおりでございます。

なお、4月の定期異動によりまして、執行部におきましては、多くの職員の方々が異動されたようですので、本日は付託議案がない所管課につきましても、今後説明員として委員会にご出席いただく職員の皆様にご足労いただきまして、職員紹介のお願いをしてあります。

委員の皆様におかれましては、慎重なる審査をお願いいたしますとともに、円滑な進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。

◎西那須野支所の審査

○平山委員長 それでは、次第3、審査事項に入ります。

初めに、西那須野支所の皆さんがお見えですので、初めに熊田支所長からご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○熊田西那須野支所長 （挨拶。）

○平山委員長 ありがとうございます。

続きまして、職員の皆様のご紹介をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

〔執行部自己紹介〕

○平山委員長 ありがとうございます。

今回、西那須野支所関係の付託案件はございません。

—————◇—————

◎その他

○平山委員長 次第にはありませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、支所の皆様からその他で何かございませんか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○平山委員長 どんどん西那須野支所のほうにも皆さん足を運んでください。

じゃ、ほかにないようですので、これで終了いたします。

西那須野支所の皆さん、今後ともよろしく願いたします。ありがとうございました。

執行部入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時08分

○平山委員長 じゃ、そろいましたので、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎塩原支所の審査

○平山委員長 塩原支所の皆さん、遠いところ大変御苦労さまです。

初めに、成瀬支所長よりご挨拶をお願いいたします。

○成瀬塩原支所長 (挨拶。)

○平山委員長 ありがとうございます。

それでは、続きまして、職員の方のご紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

[執行部自己紹介]

○平山委員長 ありがとうございます。

今回、塩原支所関係の付託案件はございません。

◇

◎その他

○平山委員長 次第にはありませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○平山委員長 では、ないようですので、塩原支所の皆様のほうから何かございますか。

[「特にございません」と言う人あり]

○平山委員長 わかりました。

それでは、ほかにないようですので、これで終了いたします。

本当に遠いところ、わずかな時間なんですけれども、塩原支所の皆さん、今後ともよろしくお願いたします。

それでは、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時13分

○平山委員長 そろいましたので、それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎総務課の審査

○平山委員長 ここからは総務部の審査になりますが、審査に先立ちまして、和久総務部長のほうからご挨拶をお願いいたします。

○和久総務部長 (挨拶。)

○平山委員長 ありがとうございます。

次に、それでは職員の皆様のご紹介をお願いしたいと思います。

[執行部自己紹介]

○平山委員長 ありがとうございます。

今回、総務課関係の付託案件はございません。

◇

◎その他

○平山委員長 次第にはありませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○平山委員長 それでは、総務課の皆様からそのほかで何かございますか。

[「ございません」と言う人あり]

○平山委員長 それでは、ほかにないようですので、これで終了いたします。

総務課の皆さん、今後ともよろしくお願いた

します。

御苦労さまでした。

入れかえのため、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時18分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎放射能対策課の審査

○平山委員長 放射能対策課の皆さんがお見えになりましたので、職員の紹介をお願いいたします。
よろしく申し上げます。

〔執行部自己紹介〕

○平山委員長 よろしく申し上げます。
今回、放射能対策課の関係の付託案件はございません。

—————◇—————

◎その他

○平山委員長 次第にはありませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

山本委員。

○山本委員 （住宅除染の進捗状況について）

○平山委員長 ほかにございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、放射能対策課の皆様のうちから何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○平山委員長 わかりました。

それでは、ほかにないようですので、これで終了いたします。

放射能対策課の皆さん、今後ともよろしく願います。

御苦労さまでした。

執行部入れかえのため、暫時休憩とします。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時22分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎財政課の審査

○平山委員長 財政課の皆さんがお見えになりましたので、職員の方のご紹介をお願いいたします。

〔執行部自己紹介〕

○平山委員長 ありがとうございます。
それでは、ここで予算審査特別委員会（第一分科会）に切りかえて審査を行います。

—————◇—————

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

○平山委員長 議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。
執行部の説明を求めます。

よろしく申し上げます。

○八木澤財政課長 （議案第42号について説明。）

○平山委員長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、質疑、ご

意見等をお受けいたします。

質疑ございませんか。

〔発言する人なし〕

○平山委員長 それでは、質疑がないようですので、質疑等を終了し、討論を許します。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第42号につきましては、原案のとおり可決すべきものと決しました。

◇

◎その他

○平山委員長 次に、次第にはございませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 財政課の皆様からは、その他で何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、ないようですので、財政課の審査を終了いたします。

それでは、終了となります。大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

では、入れかえのため、暫時休憩となります。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎契約検査課の審査

○平山委員長 契約検査課の皆さんがお見えになりましたので、職員の方のご紹介をお願いいたします。

〔執行部自己紹介〕

○平山委員長 ありがとうございます。

今回、契約検査課関係の付託案件はございません。

◇

◎その他

○平山委員長 次第にはありませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、契約検査課の皆様からは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○平山委員長 ありませんか。

それでは、ほかにないようですので、これで終了となります。

これからも皆様、契約検査課の皆様、今後ともよろしくお願いいたします。

大変御苦労さまでした。ありがとうございました。

入れかえのため、暫時休憩となります。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時32分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎課税課の審査

○平山委員長 課税課の皆様がお見えになりましたので、職員のご紹介をお願いしたいと思います。よろしくお祈いします。

〔執行部自己紹介〕

○平山委員長 ありがとうございます。今回、課税課関係の付託案件はございません。

◇

◎その他

○平山委員長 次第にはありませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。ありませんか。

〔発言する人なし〕

○平山委員長 それでは、ないようですので、課税課の皆様の方からその他で何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、ほかにないようですので、これで今回は終了となります。

課税課の皆様、今後ともよろしくお祈いいたします。

大変御苦勞さまでした。

入れかえのため、暫時休憩となります。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時36分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎収税課の審査

○平山委員長 収税課の皆様がお見えになりましたので、職員の方のご紹介をお願いしたいと思います。

〔執行部自己紹介〕

○平山委員長 ありがとうございます。今回、収税課関係の付託案件はございません。

◇

◎その他

○平山委員長 次第にはありませんけれども、その他で委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、ないようですので収税課の皆様の方から、その他で何かございませんか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、ほかにないようですので、これで終了となります。

収税課の皆様には、今後ともよろしくお祈いいたします。

〔「よろしくお祈いします」と言う人あり〕

○平山委員長 大変ご苦勞さまでした。

ありがとうございます。

10分休憩です。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時45分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎企画情報課の審査

○平山委員長 ここからは、企画部の審査となりますが、審査に先立ちまして、片桐企画部長のほうからご挨拶いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○片桐企画部長 (挨拶。)

○平山委員長 ありがとうございます。

次に、職員の皆様のご紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

[執行部自己紹介]

○平山委員長 ありがとうございます。

◇

◎議案第44号の上程、説明、質

疑、討論、採決

○平山委員長 それでは、企画情報課の審査に入りたいと思います。

なお、執行部からの議案説明につきましては、できるだけ簡潔にお願いいたします。

初めに、議案第44号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明を求めます。

課長。

○佐藤企画情報課長 (議案第44号について説

明。)

○平山委員長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので質疑、ご意見等をお受けいたします。

山本委員。

○山本委員 今、ご説明の中で、全国318自治体で900人くらいの方が地域おこし協力隊員になっていらっしゃるということなんですが、自治体と申しましても、大きなところから小さなところまでたくさんあると思うんです。

この318自治体というものの、人口で結構ですので規模的にどのようなところが多いのか、おわかりになりましたら教えてください。

○平山委員長 課長。

○佐藤企画情報課長 関係する資料等をずっと見て、用意してきたところなんですが、人口的な区分ということでは、大変申しわけございませんが把握しておりませんが、実際、全国にわたっておりまして、申しわけないですけれども全国的な数字のほうでご報告させていただきたいと思いますが、北海道で106名、東北地区で54名、関東地区で33名、中部地区で35名、北陸地区で28名、近畿地区で29名、中国地区で23名、四国地区で60名、九州地区で29名、沖縄地区で1名ということで、これにつきましては現在活動しております地域おこし協力隊員へのアンケートによる数値ということでございまして、都市の規模までは申しわけございませんが把握してございません。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 それでは、村とか町とか市とかいう単位規模での区分はおわかりになりますか。

○平山委員長 課長。

○佐藤企画情報課長 先ほど申し上げましたように、栃木県でも益子町というところがやっている。全国的には村に配置されている例もあるというふう

に聞き及んでおります。

すみません、日光市と益子町という市町村をまたがっているということです。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 質疑、意見も含めてということですので、今、北海道106、東北54ということで、多分余り大きな大都市では、地域おこし協力隊員はいらっしゃらないのではというふうに思います。

これにつきましては、予算のところでは当初のところでも通ったものですのであれなんですけれども、那須塩原市は地域おこし、必要なんでしょうけれども、つまり小さなところの町でとても發揮されているような、これは地域おこし協力隊員だと思うんですが、那須塩原市におきましては、確認の形になるんですけれども、これ通って募集をかけるときに、市の中で住んでいただくわけですよね、こちらにね。その辺のところを、那須塩原市も広うございますので、どういうところに配置というんですか、いていただいて、やっていただくのかを、ちょっともう少し説明をお願いできればと。

○平山委員長 課長。

○佐藤企画情報課長 この地域おこし協力隊員の設置目的というところでご案内をしたいと思いますんですが、人口減少や高齢化が進む地域では、地域活動の担い手不足、さらには地域の活力の停滞が問題となってきております。

そういう過疎化が進んでいるという一面があると思うんですが、その対応ということで、都市部から地域の担い手となる人材を誘致し、さらには定住、定着を図ることで、活性化と、それから地域資源の活用、そういうのにつなげていくということで、地域力の維持、活性化という部分で取り入れるという考え方でございます。

想定される活動の内容ということですが、

3月の予算の関係のときに若干ご説明を申し上げていると思いますが、実際には地域活動への参加、それから地産地消の促進ということで、6次産業化へのある程度の関与、作業従事ということになると思います。

さらには、交流イベントに参加していただくか、その企画をしていただくような形での活性化としての活動の範囲がどんどん……。もし採用された方の特性と言いますか、得意分野もあろうかと思しますので、それに限定はしないところではあります。地域の活性化に定着にということをつなげていきたいという考えです。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 確か予算のときに車両のお金とか、多分住むところも提供してということで、これが16万6,000円ということになっていて今の活動をしていただくということだと思うんですけれども、16万6,000円で今、家と車は渡すにしても、その生活をしていく中で、今おっしゃったような地域おこしに関するいろいろな活動をしていくのに当たって、できるんでしょうか、このお金で。どういう試算でこのお金が出てきたのか、説明をちょっといただきたいというふうに思います。

○平山委員長 課長。

○佐藤企画情報課長 地域おこし協力隊につきましては、先ほど山本委員がおっしゃるように今報酬16万6,000円、これにつきましては、特別交付税の措置が限度額、年額200万円ということになっております。それを12カ月に割り込んでいくと16万6,000円に近い金額になると。全国的に見ても、その前後の金額で想定されている、契約されているという、予算計上されているというところが少なくありません。

さらには、16万6,000円が妥当な額かということになりますと、実際には住宅の関係、先ほどお

っしやったように住宅の関係、それから車という
ことで、それぞれの生活に必要なものの最低限の
ものが、ALTとか国際交流員と同じような形で
措置しているというところがありますので、妥当
かどうかと言われると妥当な範囲内にあるのでは
ないかと。全国的にもそういう対応をしていると
いうことがありますので、そういうふうに私ども
のほうでも考えております。

○山本委員 結構です。

○平山委員長 君島委員。

○君島委員 2つ、ちょっとお聞きします。

これ協力隊の勤務体系というのがどういう形に
なるのか、常勤になるのか非常勤になるのかとい
うことと、先ほど言った、これ10月から始まるん
ですけれども、事前学習といいますか、そういう
ので9月からやりますということになっているの
で、9月の報酬というのはどういうふうな扱いに
なるのか、この2点をちょっとお聞きしたいので
すが。

○平山委員長 課長。

○佐藤企画情報課長 勤務体系につきましては、非
常勤特別職ということでもありますけれども、土日
勤務の場合も、イベント関係とかそういう事業で
考えられますので、今の段階ですと常勤の職員に
なるということになるかと思えます。

さらには、時間的なものについても、8時半か
ら5時15分ということではなくて、地域の実情、
また事業の内容によっては、時間が変則的になる
ということが考えられます。

さらには、非常勤としての報酬ということです
けれども、今年度は10月1日以降、来年3月まで
の予算計上ということで予算は確定しております。

○平山委員長 君島委員。

○君島委員 そうすると、9月に事前学習みたいな
形をとるといふ、これは全然考慮はしないという

ことですね。

○平山委員長 課長。

○佐藤企画情報課長 非常勤特別職の方には費用弁
償という制度もございますので、その部分につい
ては、その説明、並びに事前の準備等々でおい
いただく場合の費用弁償という対応になろうかと
思います。

○君島委員 わかりました。

○平山委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

藤村委員。

○藤村委員 ここで聞いていいのかどうかちょっと
よくわからないんですけども、この地域おこし
協力隊員の方が、具体的にどういうお仕事をされ
るのかというのはここで聞いていいんですか。

○平山委員長 いいんじゃないんですか。

課長、よろしいですか。お願いします。

○佐藤企画情報課長 具体的な活動内容というこ
とで、まだ規則とか細かい部分での詰めはこれから
という部分もありますけれども、先ほど山本委員
に答弁した内容にも若干触れましたけれども、地
域おこしということですので、地域の活性化につ
ながるような地域行事への参加、さらには郷土芸
能の伝承のお手伝いとか、さらには地産地消とい
うことで地域の特産品、地域の資源を生かした特
産品づくりのお手伝いとか、さらには交流イベン
ト、定住促進につながるようなイベントを企画、
運営してもらおうと、そういう部分で。

また、さらには今回設置されました方々の得意
分野とか、希望するところがあればそれらを取り
入れながら、活動の幅を広げていければというふ
うに考えております。

○平山委員長 藤村委員。

○藤村委員 ちょっと初めてのことなのでイメージ
がわからなくてお聞きしたんですけども、要は

役所にデスクがあって、とりあえず毎日役所に来られるんですか。何か行事があるたびに、役所から出られるということなんですか。

○平山委員長 課長。

○佐藤企画情報課長 基本的には、勤務地ということではありませんけれども、シティプロモーション室の傘下になるということになりますけれども、実際にテーブルを設けて、そこに勤務していただいているということではなくて、場合によってはイベント、即現場ということも考えられます。そういうことで、特にここへ勤務ということにつきましては、今後の規則等の中で勤務時間とかそういうものは決めていきたいというふうに考えております。

○平山委員長 藤村委員。

○藤村委員 ということは、どこかへ何時から何時までと拘束されることなく、自宅から何かがある日だけどこかへ決まった時間だけ行って、ほぼフレックス、ほぼ自由という感じですか。

○平山委員長 課長。

○佐藤企画情報課長 報酬の規定にもありますように、非常勤特別職という位置づけですので、時間が決まった場、日給とかそういう部分ではなくて報酬という形ですので、おっしゃるとおりフレックス、企画体によっては遅い時間にもなるでしょうし、土日勤務も当然想定されるということです。月額16万6,000円の中で動いていただく、さらには車を使って移動していただくということになるろうと。決まってここに勤務してくださいということではなくて、地域に溶け込んでいくということで、活動活性化のために頑張ってくださいという考え方で。

○平山委員長 藤村委員。

○藤村委員 あと1点だけ。

あと、じゃ、今市民協働のまちづくりの協議会

のようなものがありますよね。そういうところとの兼ね合いといいますか、この方たちは全く別行動ということ。今現在市民が行っている地域おこしや町おこしとは全く別で、全く個人で動くということなんですか。

○平山委員長 課長。

○佐藤企画情報課長 基本的には、そういう組織とは別行動ということで、私どものほうが準備段階もありますけれども、地域との接点を設けて、それぞれの活動の中に溶け込んでいただいて、そこで手腕を発揮していただくということですので、まちづくりというところにつながる部分もあるかと思えますし、また定住促進という部分を最終的な目標としておりますので、そういう部分でそれぞれの得意分野で頑張ってください、また市の地域資源を活用した活動に力を発揮していただくという考え方でございます。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 今、聞いていて思ったんですが、そうしますと、この地域おこし協力隊員の所属するところ、つまり一応非常勤の特別職ですから、机はないにしても市のどなたかの管理下にいるということが、このシティプロモーション室の室長の栗野さんの下について指示を受けて、いろいろな報告もそこにして、このシティプロモーション室の中にいるというふうに理解をしいいんですね。

○佐藤企画情報課長 じゃ、室長のほうから。

○平山委員長 お願いします。

○栗野シティプロモーション室長 基本的に、今説明があったように取り組んでいただく分野が多岐にわたる可能性がありますので、いろいろ生活サポートとか、いわゆる給料を払ったりとかいう、その方の生活支援といいますか、職員としてのサポートは我々のほうでします。

人事管理についても全てやっていきたいと思っ

ていますが、実際には各課でいろいろな事業をやっています。例えば地産地消でいえば商工観光課であり、地域おこしであれば生涯学習課であるという中で、采配はシティプロモーションでさせていただきます。活動は、その種類によって各課のほうで指示を出していただいて活動いただくということですので、基本はシティプロモーション室に所属するような形になると考えてもらって結構です。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 全国で、いわゆる地域おこし協力隊員になっている方々いますよね。何人かの方の例を見ていたりしたんですけども、その1年200万円というようなお金で雇われてくる方って限られますよね。確かに仕事がない人にとってはとてもありがたいものかもしれないですけども、生活がきちんとしていらっしゃる方にとっては、これではわざわざこういうところに来ないと思うんですね。

地域おこしで都会からいらしていただくのかわからないですが、イメージとして何となくぼやとした感じで、いろいろなことをやってもらうというような、いろいろなことができるような素材の方が来てくださって、那須塩原の今まちづくりではなくてという言い方をしたんですけども、やっぱり定住促進で、まちづくりなんだと思うんです。何かそれを同じ企画部の中で分けていらして、この地域おこしの方は定住促進の中の予算は予算なんでしょうけれども、何か協働のまちづくりとはリンクしないみたいな話を聞いていると、これは一体何なんだと、何のために何をしに来てくださるのかなと。

これから募集するに当たって、どういうふうな募集をかけて、どんな方が来てくださると。だって、想定していなかったらこういうのはできない

ですよ。もう少しそれを聞かせて。結果はどうかはともかくとして、あるいは、何かどなたか具体的にいらっしゃるんだったら、こういう人という、いらっしゃるんだったらちょっと教えていただきたいんですけども。イメージが湧かないので。

○栗野シティプロモーション室長 これから募集をかける具体的な方法としては、移住交流推進機構という総務省が設置した外郭団体がございまして、JOINと通称言っておりますが、そちらにその地域おこし協力隊として活動したいという人の登録ができるんです。

あと一方で、その人たちがどういうことをやりたいかという検索サイトがあるんです。いわゆる自治体がどういう人材を求めるといふのを、いわゆるマッチングさせるためのサイトがございまして。そちらに那須塩原市としてこういう人材を求めますということこれから登録してまいります。

先ほど課長が申し上げたとおり、一般的にはかなりの広い分野で人材を求めている自治体がございますので、それに登録するに当たっては、その中でも具体的にということやっていかないと焦点がぼけてしまいます。今そこまで絞り込みはできていないのですが、一つのイメージとしてはいわゆる地産地消という言葉も先ほどございましたけれども、それに向けての人材を求めたいというのが一つの案としては出てございますので、募集の段階になったときに具体的に絞り込んで、どういう人材が欲しいんだというような提案になると思います。

今の段階では、先ほど決まっていないものから、地域づくりあり、地産地消あり、定住促進ありというふうにしてまいりましたけれども、その募集の段階では、ある程度こういう人材が欲しいと、那須塩原市としては来ていただきたいとい

うことを絞り込んで募集するということになるか
と思います。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 すみません、私ちよっともしかしたら
基礎的なところで聞いていなかったのかもしれない
んですが、これ例えば那須塩原市の方で若い方
で、例えば都会に今勉強に行っていてというよう
な方が、市で生まれ育ったので、ぜひその地産地
消とかそういうものも自分が町をわかっているか
ら、これに手を挙げたいということは可能なん
ですか。これは都会の方ばかりなんですか。

○栗野シティプロモーション室長 そうなんです。
要件では3大都市圏とか、都市地域に住んでい
る方が地方に入って、地方の町おこし、いろん
なパターンありますね。それに協力するという制
度が根本なわけですから。ですから3大都市圏、
あるいは都市圏と言われているところに住んで
いる人が地方に分散して、そこで町おこしをし
てほしいというのが、この制度ももとの趣旨
なんです。

○平山委員長 山本委員。

○山本委員 そうすると、那須塩原市で生まれ
育って、例えば大学に行くときに東京に行っ
たと。そこで住所を移して4年間なり、大学
院に行っとかで6年間なりいるという人は募
集の対象にならないということですね。

○栗野シティプロモーション室長 はい。なら
ないです。

○山本委員 わかりました。

○平山委員長 藤村委員。

○藤村委員 完全なフレックスということ
ですので、普通、企業のフレックスなんか
では、非常にその業務の実態をどうやっ
て確認するのか、あと成果をどうやっ
て判断するのかという、そういうこと
がはっきり評価できる仕事であれば、
フレックスにして能率を上げるという
のが企業が取り入れて

いる理由なんですけど、全く、その方
その方がどれだけ能力があるかわか
らないんですけども、さっき言った
ように地産地消で商品開発をすると、
1つテーマが決まっているのであれば、
その商品を開発するという最終的な
ターゲットが決まっているので、成
果が判断しやすいんですが、ただ
イベントに出かける、行事に参加す
るというだけで、本当に16万6,000
円に値する勤務実態があるのか、成
果が上がるのかというのをどうやっ
て判断されるのでしょうか。

○平山委員長 課長。

○佐藤企画情報課長 全国的な事例を参
考にしながらということになります
けれども、この条例とあわせて、規
則のほうも今検討しているところ
ですが、あわせて職員という服
務規程、その辺のものもあわせて、
業務報告とかそういうものも必要
かどうかというところを、今後含
めていくという必要があるのかと
思いますが、実際には、企画運
営ということで、ある程度人材不
足のところを埋めていただいて、
地域活動をリードしていただく。
また、新たな資源開発のために
奔走していただくという部分
での活動ということになるのだ
と思います。まだまだ、来月か
ら募集ということになりますが、
先ほど申しましたように、どう
いう形でサービス、対象となる
業務というものを洗い出してい
けるか、また本人がより以上に
希望のあるところの、さらには
その能力以上に頑張っただけ
ばという部分で、今後、整備を
そういう部分も進めていきたい
というふうに考えています。

○平山委員長 ほかにありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 いいですか。先ほど、課
長のほうからのお話の中に、民
俗芸能という言葉が出てきた
と思うんですが、1つ藤村委員
の話とちよっと絡むんですが、
その例えば民族芸能のお手
伝いという

か、それはどういうことをやっていくのか。例えば、その集落で民俗芸能をやろうとすれば、もう1カ月ぐらい前からその部分については始まっているわけね。それをただこう来て見ればいいのか、その地域に入って来て、一緒に活動していくのか。そこら辺はどういうふうに考えているのでしょうか。

○平山委員長 課長。

○佐藤企画情報課長 最終的には、民俗芸能の伝承ということで、これからのその大事な民俗芸能を続けていくということでのお手伝いということになります。まずは地域おこし協力隊の隊員の方が地域に溶け込むということなので、そういう接点で、ひとつ、簡単に言えば踊り手の1人として、地域の認知度を高めるということもあろうかと思いますが、最終的には、その消えそうになっている伝統行事ですね、そういうものを新たなカンフル剤として、地域おこし協力隊員が運営なり、そういう支援なりをして、残していくなり、より以上の活性化をそこで図れるような、そういう接点もあろうかと思います。

○伊藤委員 ちょっと、わかりづらいな。あの、どういうふうに地域に溶け込んでいくかということだね。

○佐藤企画情報課長 すみません。大変申しわけないんですけど、こんな形が一番いいだろうというのは、まだイメージとして、大変申しわけないんですが、まだ持っておりませんが、地域のかかわり合いの仕方はいろんな分野でやはりあるんだと思うんですね。特産物をつくるとか、その伝統芸能に入るとか、また奉仕作業に入るとか。いろんなことで、その地域おこし協力隊員がその地域の活性化のために支援します、お手伝いしますよ、またある程度企画立案もして、こういうこともやりませんかという提案、そういう想定もしている

ところでありますが、こういう形で、自分たちがやっちゃうとなかなか周りが育たないという部分もあるでしょうから、そのきっかけづくりなり、そのお手伝い、側面支援もということが主になるかと思います。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっと私も勉強不足なんですけれども、その総務省に登録するということを今聞いたんですけれども、その登録要件の中に年齢とか、それからこの人は収入がこの16万6,000円だけなのかどうか、ちょっとわからないです。ほかにも何か補助が出るのかどうかわかりませんが、企画に参加するとかというと、要するに何か、農業のスペシャリストとか、何か独自のスペシャリストという、本人が持っているものがあって、それでこの地域に呼ばれたらそれを学者みたいにまではいかないにしても、お手伝いできるというような雰囲気もとれなくはないんですけれども、今四国では結構人数が多かったような気がするんですよ。そうすると、高齢化しているところで、若い人が足りないよと。何かやるのに手が足りなくて、若い人に来てもらって、それで単純に言うと、農業をやる人が少なくて、若い人がいない。とりあえず、そこから呼んで来て、若い人にそこで農作業の楽しさを楽しんでもらって、じゃあそのままそこで来年も、居続けてもらいたいというか、そういうことを目的にしているのかなというのが、ちょっとぼやけているんですよ。年齢を聞いたのはそういう意味なんですけど、それと、もし間違えていなければね、そういうことであれば、呼ぶ前にこの那須塩原市では、どこに若い人の人材が少ない。ここに来てもらいたい。というあたりが、もう目鼻が、ある程度具体的なイメージが、そういうところは立てていくのかなとそういう気がするんですけど、そういう意味でそうい

う人たちはどういう条件の人がそのリストに上がっているのか。それから、この基本方針が私の考え方とは違うのであればそこをちょっと教えてもらいたい。

○平山委員長 課長。

○佐藤企画情報課長 年齢的なものにつきましては、日本全国ですと、私の手元の資料ですと60代の方もいらっしゃるし、20代の方もいらっしゃるということですが、実際には、那須塩原市としては定住促進ということで、結婚、子育て等々のキーワードがございますが、20代、18歳から40歳未満あたりの方々によって定住していただく。地域おこし協力隊は3年間の中でということなんです、1年ごとの更新という制度にもなっていますけれども、定住につなげて、そこで結婚していただいて、家庭を築いていただくということが、ある程度、定住という流れになりますので、そういう部分では、ある程度若い方ということなのかと思います。間口は40未満でということ、ある程度、高齢者という失礼ですけども、やはりその農作業の支援とか、遊休農地の開拓支援とかということも想定されることだと思いますので、その部分については、ある程度の体力のある方というふうな範疇になるかと思います。さらには、資格的なものについては特に、先ほど地域条件、室長のほうからありましたけれども、こういう資格がないとだめですよということではなくて、都会の方が那須塩原に興味を持っていただいて、地域おこしのためにいろんな活動に、那須塩原市の魅力を感じていただいて、さらには那須塩原市の情報発信として、その方にも手伝っていただくというような考え方でございます。場合によっては、副委員長がおっしゃるように、資格を持っていけば、それ十分生かせるような業務内容、活動内容というの、準備段階で考慮できれ

ばと思っていますが、年度内は10月から3月までではありますけれども、その中でまた新たな発展形があるのではないかとというふうに考えます。

○平山委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 大分イメージが湧きました。そうすると、向こうが来たいというよりは、こっちからこういう人を選びたいということでしょう。スタートなので、とりあえずまだ、具体的なこういう人というのは、イメージが検討中という、定まっていないということによろしいですね、今の段階では。

○平山委員長 企画情報課長。

○佐藤企画情報課長 はい、まあ、年齢要件とあと地域要件と、あとは行動力、那須塩原市に魅力を感じている方ということなので、選考に当たっては、当然ながら履歴書とか、そういう志望の動機とかというのが当然書かれると思いますので、その辺を十分に参考にしながら、本当にふさわしい方を選んでいきたいということです。

○平山委員長 すみません。

○鈴木副委員長 委員長から。

委員長。

○平山委員長 7月から募集ということで、もうあつという間にきますけれども、その中でたくさんの方が応募してくることも考えますし、また25年度に県内では日光、それから益子が実際にもうやっているということなんですけれども、ちょっと効果なんかがありましたら。まあ、1年ですけども、そんなような中でどのような効果とかが生まれているかなとか、反応とか、本人が帰っちゃったなんていう場合もそうないと思うんですけど、やはりこれも、日光、益子とかも3年という条件で、これは全国でもう3年なんですね。

○鈴木副委員長 シティプロモーション室長。

○粟野シティプロモーション室長 日光とか、益子の例ではないのですが、全国的に活動されている中でメリット、デメリットというのが示されておりまして、その1つは、行政ができなかった事業、例えば地域おこしのイベントの企画とか、そういうものに地域協力隊の方が入って行って、企画段階から取り組まれたことによって、いわゆる新しい発想でイベントが開けたとか、そういうようなことがございました。あと、地域コミュニティーの中で、どうしても、自治会もそうですし、そういう地域の中でのいわゆる閉塞感といいますか、そういうものが、新しい方がそこで議論に入ってどうしてこうかと、イベントに限らずですけども、かかわっていただいて、より活性化と申しますか、新たな発想の取り組みができるようになったなんていう意見がございます。

一方で、デメリットと申しますか、それはちょっと抽象的な表現で申しわけないんですが、デメリットとしては、協力隊の人がイメージしてこちらに来るわけですね。自分はこういうことをしたいよということで。それが、やはり当然事務局の体制もありますし、受け入れ側の意識というものもありまして、いわゆるモチベーションがぐっと下がってしまって継続しないということですね。それは先ほど言った勤務の体系もございまして、行政側からの指示も甘いという部分もあると思うんですが、あるいは地域のほうでの受け入れ態勢ができていないというようなデメリットがあるよというのも示されているようでございます。

いずれにしても、その体制づくりと、来ていただいた方がいかに継続してやってもらえるかという体制づくりが、今後の課題でございますし、それがまさに来る9月の準備期間のうちに、お互いに意思疎通を図ってやってもらうこと、どういう形でやってもらうか。どういう方とやってもらう

かということ、それを9月にはきっちり固めた上で10月から従事していただくということが必要なかなんかということは考えてございます。

○平山委員長 ありがとうございます。

ほかに質疑がないようですので、質疑を終了し討論を許します。

討論ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第44号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○平山委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第44号については原案のとおり可決すべきものと決しました。



◎議案第42号の上程、質疑、討論、採決

○平山委員長 それではここで、予算審査特別委員会（第一分科会）に切り替えて審査を行います。

議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。

課長。

○佐藤企画情報課長 （議案第42号の説明。）

○平山委員長 ありがとうございます。

それでは、説明が終わりましたので、質疑、ご意見等を承ります。

君島委員。

○君島委員 これは今、第1自然郷30万3,000円、

第2自然郷51万円に増額ということだったので、
が、何で増額になったんですか。

○平山委員長 課長。

○佐藤企画情報課長 この申請自体が、平成26年度
の当初予算の関係する申請が、25年度中、消費税
が5%の段階で申請ということで、さらに事業実
施に当たっては、平成26年度の実施ということで、
消費税が8%に変更になりました。その3%部分
が追加内示ということで、今回、歳入歳出に計上
させていただいたという内容でございます。

○平山委員長 君島委員。

○君島委員 そうしますと、当初予算2,400万円だ
ったかと思うんですけども、これが仮に5%含
まれているという計算でやっていきますと。それ
から割り戻して、税抜き金額を出して、8%増額
すると81万3,000円が不足するという計算にはな
らないんですよ。これは100%向こうから来る
のでそのまま計上しているんだろうと思うので
すが、単純に計算すると、そういうふうな形にはな
らないんです。実際に計算しますと、2,400万を
持って来まして税抜きにしますと、2,285万7,000
円という金額になります。これに対して8%の税
金を乗せると、2,468万5,000円という金額なん
です。そうすると、当初から不足するのが68万
5,000円で、81万3,000円にはならない金額なん
ですけどね。そこまでは確認はしていないかどうか。

○平山委員長 課長。

○佐藤企画情報課長 補助事業の中には、10分の10
で見ている事業項目と、それから3分の2を対象
としますよという事業項目がございまして、それ
を合算して、計算をし直して8%分で81万3,000
円という数字になってくるということで、全体が
全て対象になっている事業費ではないというこ
とでございます。

○君島委員 わかりました。

○平山委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 質疑がないようですので、質疑を終
了し、討論を許します。

討論、ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 討論がないようですので、討論を終
結し、採決いたします。

議案第42号 平成26年度那須塩原市一般会計補
正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきもの
とすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○平山委員長 異議はないものと認めます。

よって、議案第42号については、原案のとおり
可決すべきものと決しました。

—————◇—————

◎その他

○平山委員長 次に、次第にはございませんが、そ
の他で委員の皆様から何かございますか。

山本委員。

○山本委員 （組織の改編について）

○平山委員長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○平山委員長 それではないようですので、企画情
報課の皆様の方から何かございますか。特にあ
りませんか。

〔発言する人なし〕

○平山委員長 それではないようですので、企画情
報課の審査を終了いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

執行部入れかえのため、暫時休憩となります。

休憩 午前 11時35分

再開 午前 11時37分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎秘書課の審査

○平山委員長 秘書課の皆様がおいでになりましたので、職員の皆様のご紹介をお願いいたします。

〔執行部自己紹介〕

○平山委員長 大変ありがとうございました。今回は、秘書課関係の付託案件はございません。

◇

◎その他

○平山委員長 次第にはありませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○平山委員長 秘書課の皆様のおかげから、そのほかに何かございますか。

〔「特別ございません」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは、ほかにないようですので、これで終了となります。

秘書課の皆様には、今後ともよろしく願いいたします。

大変ご苦労さまでした。

入れかえのため、暫時休憩です。

休憩 午前 11時38分

再開 午前 11時40分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎市民協働推進課の審査

○平山委員長 市民協働推進課の皆様がお見えになりましたので、職員のご紹介をお願いしたいと思います。

〔執行部自己紹介〕

○平山委員長 ありがとうございました。今回、市民協働推進課関係の付託案件はございません。

◇

◎その他

○平山委員長 次第にはありませんが、その他で委員の皆様から何かありますか。

山本委員。

○山本委員 (国際交流員の活動状況について)

○平山委員長 ありがとうございます。

ほかに、ありませんか。

〔発言する人なし〕

○平山委員長 ほかにないようですので、市民協働推進課の皆さんのほうから、何かございますか。
課長。

○郡司市民協働推進課長 先ほど自己紹介があったんですけど、すみません、きょう統計系の係長の織田という者が、宇都宮出張で欠席をしております。申しわけございません。

○平山委員長 それでは、ほかにないようですので、これで終了となります。

市民協働推進課の皆様には、今後ともよろしく願いいたします。

大変ご苦勞さまでした。

執行部入れかえのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時46分

再開 午前11時48分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



◎選管・監査・固定資産評価・公平委員会の審査

○平山委員長 選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局の皆さんがお見えですので、初めに阿美事務局長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○阿美選挙管理委員会事務局長 (挨拶。)

○平山委員長 ありがとうございます。
職員の皆様ご紹介。

[執行部自己紹介]

○平山委員長 ありがとうございます。
今回、選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局関係の付託案件はございません。



◎その他

○平山委員長 次第にはございませんが、そのほかで委員の皆様から何かございますか。
ありませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○平山委員長 選管・監査事務局の皆様のおかげから、そのほかで何かございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○平山委員長 それではほかにはないので、これで終了となります。

選管・監査事務局の皆様には、今後とも大変お世話になりますが、よろしくお願ひいたします。

ご苦勞さまでした。ありがとうございます。
暫時休憩となります。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時52分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。



◎会計課の審査

○平山委員長 会計課の皆さんがお見えですので、初めに大島会計管理者よりご挨拶をお願いしたいと思います。

○大島会計管理者兼会計課長 (挨拶。)

[執行部自己紹介]

○平山委員長 ありがとうございます。
今回の会計課関係の付託案件はございません。



◎その他

○平山委員長 次第にはありませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。
ありませんか。

[「ありません」と言う人あり]

○平山委員長 それでは会計課の皆様のおかげからそ

の他で何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それではほかにはないようですので、これで終了となります。

会計課の皆様には、今後ともよろしくお願ひします。

大変ご苦労さまでした。

執行部入れかえのため暫時休憩となります。

休憩 午前11時54分

再開 午前11時55分

○平山委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議会事務局の審査

○平山委員長 議会事務局の皆様がお見えですので、初めに阿久津事務局長よりご挨拶いただきたいと思ひます。

○阿久津議会事務局長 (挨拶。)

○平山委員長 ありがとうございます。

では、職員の方、ご紹介お願いいたします。

〔執行部自己紹介〕

○平山委員長 ありがとうございます。

今回、議会事務局関係の付託案件はございません。

◇

◎その他

○平山委員長 議題にはありませんが、その他で委員の皆様から何かございますか。

ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それでは議会事務局の皆様のおかげから、何かその他でござひますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○平山委員長 それではほかにはないようですので、これで終了となります。

大変お疲れさまでした。

暫時休憩となります。

休憩 午前11時57分

再開 午前11時57分

○平山委員長 それでは、引き続き会議に入ります。

◇

◎その他

○平山委員長 次第の4、その他に入ります。

事務局から連絡あります。よろしくお願ひします。

○小池書記 (事務連絡。)

○平山委員長 委員の皆様から何かござひますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

◇

◎散会の宣告

○平山委員長 それでは、これで本定例会における委員会の議事日程は全て終了となりました。

本委員会及び分科会の審査報告書は、本職が作成し議長に提出いたしますので、ご一任くださいますようお願い申し上げます。

では、これをもちまして総務企画常任委員会を閉会といたします。

大変きょうは朝からお疲れさまでした。

散会 午後 零時02分